

「第1章まちづくりの目標」の構成の見直し案

A 現行都市計画マスタープランにおける「第1章 まちづくりの目標」の構成

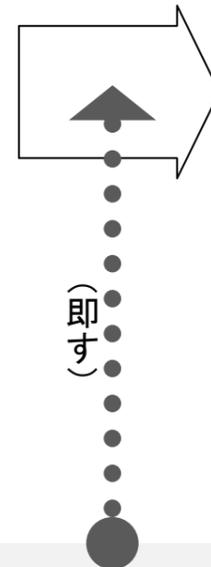
第1章 まちづくりの目標

第1節 まちづくりの理念

1. 市民参加によるまちづくり
2. 循環・めぐりによるまちづくり

第2節 まちづくりの目標

1. 将来都市像…『水とみどりに囲まれた豊かな生活都市 東久留米』
2. 都市の骨格構造
 - 1) 将来人口
 - 2) 都市の骨格と土地利用
 - (1) 広域的な将来都市構造
 - (2) 東久留米市の骨格構造
 - (3) 土地利用の方針
 - 3) 都市を支える交通体系
 - (1) 自動車交通を支える道路ネットワークの整備方針
 - (2) 歩行者・自転車交通を支えるネットワークと交通環境の整備方針
 - (3) 公共交通の整備方針
 - (4) その他の交通施設の整備方針



B 「第1章 まちづくりの目標」の構成見直し案

第1章 まちづくりの目標

第1節 まちづくりの目標

1. 将来都市像…『豊かな水とみどりに囲まれ、活力のある、住み続けたいまち 東久留米』
2. まちづくりの理念…『市民と行政の協働による、みんなが主役のまちづくり』
3. 将来人口

第2節 都市の骨格構造

1. 広域的な将来都市構造
2. 東久留米市の骨格構造

第3節 土地利用の方針

1. 土地利用の種類と配置、誘導の方針
2. 土地利用に係る主要課題への対応方針

第4節 都市を支える交通の整備の方針

1. 自動車交通を支える道路ネットワークの整備方針
2. 歩行者・自転車の移動環境の整備方針
3. 公共交通の整備方針
4. その他の交通施設の整備方針

C 東久留米市第4次長期総合計画 基本構想の一部の構成

目標年次…平成32（2020）年

1. まちの将来像…「自然 つながり 活力あるまち」東久留米」
2. まちづくりの基本理念…「みんなが主役のまちづくり」
3. 基本構想実現のために…（割愛）
4. 基本構想体系図…（割愛）
5. まちづくりの基本目標

…にぎわいと活力あふれるまち	----- 6. まちづくりの基本施策
…住みやすさを感じるまち	----- まち新たな活力を生み出す産業の振興と消費生活の向上
…健康で幸せにすごせるまち	----- 地域力向上への支援
…子どもの未来と文化をはぐくむまち	----- 生活の安全・安心の向上
…地球環境にやさしいまち	----- 生活の快適性を支えるまちづくり
	----- 高齢者福祉の推進
	----- 障害者福祉の推進
	----- 健やかな生活を支える保健医療の推進
	----- 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援
	----- 活力ある学校づくり
	----- 水と緑にふれあうまちづくり
	----- 環境負荷低減の推進

7. 人口と土地利用に関する方針(将来人口)…平成 32 年で、概ね 11 万 6 千人と想定

1. 見直し方針

- ・東久留米市第4次長期総合計画に即す。
- ・「骨格構造」、「土地利用」、「交通」を前面に出す。

2. 見直し案（Bのとおり）

- ・長期総合計画が標榜する各内容に合わせた考え方で、見直しをする。
- ・長期総合計画では、「1. まちの将来像」→「2. まちづくりの基本理念」の順となっているため、これに合わせた見直しとする。
- ・長期総合計画の将来人口に合わせる。
- ・「骨格構造」、「土地利用」、「交通」は、「第2節」、「第3節」、「第4節」とする。

将来都市像・まちづくりの理念の文言及び第2章の構成の見直し案

A 現行都市計画マスタープランにおける将来都市像

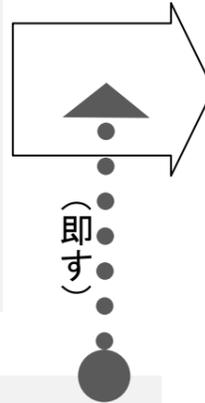
■将来都市像

『水とみどりに囲まれた豊かな生活都市 東久留米』

●将来都市像を支える4つの柱

- ・水とみどりを大切にし、生かすまち
- ・誰もが安心して暮らせるまち
- ・活力を育むまち
- ・市民参加によるまちづくり

※まちづくりの理念は、キャッチフレーズでなく、2ページにわたる文章で記述



C 東久留米市第4次長期総合計画 基本構想

1. まちの将来像……………「“自然 つながり **活力あるまち**”東久留米」

2. まちづくりの基本理念……………「**みんなが主役のまちづくり**」

3. 基本構想実現のために……………「**市民と行政の協働によるまちづくり**」
「互いに尊重しあえる意識の醸成」
「行財政改革の推進」

4. 基本構想体系図… (割愛)

5. まちづくりの基本目標

…にぎわいと活力あふれるまち

…住みやすさを感じるまち

…健康で幸せにすごせるまち

…子どもの未来と文化をはぐくむまち (子育て・教育施策、前頁参照)

…地球環境にやさしいまち

--- 6. まちづくりの基本施策

----- まち新たな活力を生み出す産業の振興と消費生活の向上

----- 地域力向上への支援

----- **生活の安全・安心の向上**

----- 生活の快適性を支えるまちづくり

(医療・福祉関連施策、前頁参照)

----- 水と緑にふれあうまちづくり

----- 環境負荷低減の推進

7. 人口と土地利用に関する方針(土地利用)

「住みたいまち、**住み続けたいまち**、訪れたいまち、働きたいまち」の実現をめざし、
「質の高い居住環境の育成」「農地の保全」「**活力**を生み利便性を高める都市づくり」に努める。

B 将来都市像・まちづくりの理念の見直し案

■将来都市像

『水とみどりに囲まれ、**活力のある、住み続けたいまち** 東久留米』

●将来都市像を支える5つの柱

- ・水とみどりを大切にし、生かすまち
- ・誰もが安心して**地域で暮らしつづけられるまち**
- ・**災害に強く、犯罪・事故の少ない安全なまち**
- ・活力をはぐくむまち
- ・**市民と行政の協働のまち**

基本構想 (C) の **活力** を反映し、下線部を変更

基本構想 (C) の **協働** を反映して、作成

■まちづくりの理念

『**市民と行政の協働による、みんなが主役のまちづくり**』

1. 将来都市像、まちづくりの理念の見直し方針

- ・東久留米市第4次長期総合計画に即す。

2. 見直し案 (Bのとおり)

- ・長期総合計画が標榜する内容を踏まえ、見直しをする。
- ・現行都市計画マスタープランでは、「まちづくりの理念」が2ページにわたる文章で記述されているが、東久留米市第4次長期総合計画に即して、キャッチフレーズを立てる。

3. 将来都市像を支える5つの柱の位置づけ

- ・将来都市像を支える5つの柱を、「第2章 まちづくりの基本方針」及び「第4章 まちづくりを進めるために」に反映させる。